

株式会社オータニ 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、社員に対して制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年7月～ 周知用資料の作成
- 令和6年7月～ 制度の周知を図る。

目標2：将来的に「性別による賃金格差 1%是正」を目指す。

<対策>

- 令和6年7月～ 格差の原因を確認及び取り組みを実施する。

以上